

京都の生協

NO. 10

- カメラルポ——宇治・城陽・久御山
平和まつり
- 連載②地域の住民組織を考える
——PTA
- 立命大生協の共済事業

発行/京都府生活協同組合連合会 September●1987

〒604 京都市中京区夷川通烏丸東入ル西九軒町291
せいきよう会館内 ☎211-8519



わく。フォークシンガーの河島英五さんは、週1回バイクをあやつり、生駒山中の谷へ清水を吸みに走るとか。京都のこの杉取のわき水にも大阪ナンバーの車も含め3、4台が並ぶほど。わき水というのは地下水が湧き出してくるものですが、地下水層というのは地球の陸地面積の60%を占め、その深さも3千メートルに及んでいるとされています。

わき出すのが清水ならいいのですが、とても欲迎できないものも……。たとえば教育。校内暴力という形で噴出したものを、管理の強化で押さえつけたら、いじめという形で湧き出してきました。「だまっている奴は物騒だ。騒ぎたてる奴はそうでもない」とは、ラ・フォンテーヌの『寓話』の一部ですが、深く静かにたくわえられたうっ積は、地下水層にも匹敵するようにも思います。

で、どうしたらいいかという、なかなか名案もわきません。わくようにするにはどうするか。これはもう、集めて貯めるしかないようです。知恵と願いを――。



随想

私の研究・私の夢

京都工芸繊維大学生活協同組合理事長・京都工芸繊維大学教授(蚕糸業経済学・産業経営学)

菱谷政種

私は京都大学農学部農林経済学科を昭和24年に卒業して、昭和27年より現在の大学に奉職している。明年3月定年退官の予定である。

私の専門は蚕糸業経済学であるが、昭和50年より共通講座(産業経営学)で、産業経営に関する学問を研究し、また講義している。蚕糸業経済学は、私が大学に籍をおいた最初の講座が繊維学部養蚕学科繊維業経済学であったことにより、蚕糸業経済学を研究することになり、大学卒業後しばらく籍をおいた繊維会社との関係から、製糸業経営を研究の中心課題として現在に及んでいる。学問の性格上、全国各地に散在する養蚕農家や製糸工場を調査して、蚕糸業経済学という学問体系の構築に努力してきた。蚕糸業というのは立地産業の一つで、蚕糸農家の生産物である繭の商品特性によって、養蚕業も製糸業も独特の立地を構成している。つまり繭は蚕という昆虫の吐出した粘液の凝固してできたもので、一枚の皮のようになっており、これをほぐして糸をとるといって、きわめてユニークな技術の形態である。しかも製造される製品は生糸といって高級繊維であり、今でも繊維の女王とあがめられている。しかしその製法の困難なことから、製糸工場の立地が原料である繭の生産地との距離に制約される——これは生繭は生き物であり、長時間運ぶことは困難であるのみならず、乾繭にすると、運送により繭面がすれて、繭の品質を害するということにより、繭は長距離輸送に堪えず、製糸工場は原則として養蚕地帯もしくはこれに近接して立地するという特異な産業の形態をとってきたのである。

したがって、なんらかの理由により、養蚕業が衰微すると、製糸業はこれに比例して衰微するという特異な因果関係が生まれ、かつて全国をふうびした製糸業界の大手も、各都府県の養蚕業の衰退とともに、漸次工場を集約し、今やきわめて限られた数の工場しか所有していないのが現状である。もし繭の輸送が容易になり、また現在蚕糸業を支える政策となっている一元輸入制度——繭の輸入は原則として認めず、生糸の輸入は制限的に認める——が徹廃され、繭が品質を害することなく自由に輸入されるようになれば、製糸業をめぐる環境は大いに変化し、外国蚕繭に依存しながら、消費者(機屋)の希望する色々な生糸を自由自在に生産して、大いに消費者(一般大衆)の好みを満喫させることができるのにと、一つの夢を抱いている昨今である。

CONTENTS

- ①……カメラルポ「宇治・城陽・久御山平和まつり」
- ④……情報ネットワーク「山科ふれあい健康会」
- ⑤……連載⑦海外の協同組合「イタリアの協同組合運動」
〈中〉
- ⑧……連載②地域の住民組織を考える「PTA」
- ⑩……連載⑦京都の産業と経済の動き「景気回復は本物か」
- ⑫……京都で第1回全国高齢者大会
- ⑬……立命大生協の共済事業
- ⑯……連載⑥京都の小売業はどうなっている、どうなる
「注目されるCVSの急成長」
- ⑰……気になるこの本/ミニミニ情報①
〈裏表紙〉 あんない/ミニミニ情報②

カメラルポ

宇治・城陽・久御山 平和まつり

平和への願いを込めて参加記念を残す子どもたち



残暑というより炎暑というのがふさわしいほどの8月30日、「宇治・城陽・久御山平和まつり」が、「伝えていきますか、平和の重み、憲法40年」をテーマに開催された。1983年以来、5年目を迎え、参加団体も42団体に広がった。午後3時から8時までの5時間にわたり1万人の家族連れなどが、夏休み最後の日曜日を楽しんだ。広い府道をはさんで、北側は自衛隊大久保駐とん所と日産自動車工場という立地条件で、行きかう人影は少ないが、会場のある南側は平和まつり目あての人々にぎわった。

ヒロシマ・ナガサキのパネルの説明を女性から聞き“はだしのゲン”のビデオに夢中になっている子どもたちをよけながら憲法全文パネルを読む。トンネルのようになった戦争展コーナーから出ると北海道知床原野伐採の生々しいパネルが目にとびこむ。

戦時食のすいとんを食べていると年配の女性が戦争中のいやな思い出を、あたかも前か

らの知り合いだったような顔をして話しかけてくる。何故かこういうところで会う人によくありがちなことだが、見ず知らずの人に話しかけられても、ここでは決して苦痛でない。不思議だなあ。

太陽はまだギンギラというのに早々と浴衣を着せてもらって汗をふきふき、それでもミニSLの順番を並んで待つ子ども。ちょっとイキがって横向きに乗ってはみたものの、注意をされてシュンとした男の子。虹色のシャボン玉を追っかけたり、親子で記念の手型にメッセージや願いを書き込んだり、マト当てゲームに何回も挑戦する小学校高学年の男の子。みんなが思いっきりかけまわっても“車に気をつけて！”の言葉はいらないすてきな広場。

ハンカク(半額)バナナを売るのは南洋風に仮装をした若い学校の教師。しょう油の香りを風に乗せ宣伝効果抜群のイカ焼きは民主商工会のおじさん。お父さんは案内しなくてもユニチカ二酸化炭素中毒患者を守る会のビールとおつまみのテントに足が向く。この暑さでジュースと牛乳の明星保育園は大忙し。立読みに頭を痛める平盛子どもを守る会の古

売る人も買う人も楽しい模擬店



本。50店ほどの模擬店の半分が京都生協のお料理自慢のお母さん。1万人の嗜好を十分満たし午後7時には全店売り切れ終了の盛況だった。

パチさばきあざやかな開幕太鼓につづき、高校生のロックバンド、コーラス、人形劇、とぎれることなく中央舞台で日頃の成果が出される。平和ジャンボクイズが始まる。舞台前に集まった参加者。1問、1問とすすむにつれて正解者が減っていく。

バンド演奏をはさんで“ヒョットしたら”の期待の抽選会がおこなわれる。ラッキー賞の砂糖から、コーヒーセット、お米10kg、1等賞の自転車へと参加協力券の中から抽選された。思いがけないうれしさの表情で賞品を

虹色のシャボン玉に夢中の子ども



舞台に見入る親子



受けとり帰っていく。

陽が沈みすっかり暗くなった舞台が一段と明るく、メインゲストが歌う。芝生にゆったりと腰を下ろしすっかり聞き入る。テーマソング「広島のある国で」が流れるなか、実行委員長の須田稔氏(立命館大学教授)がアピール文を朗々と読みあげ、全員が平和への様々な願いをこめて飛ばした風船が8月の夜空に消えていった。(文・高柳久子)

平和ジャンボクイズで解答者が一方に集中してしまう



戦争展のパネルにくりこむような視線



山科ふれあい健康会 この一年

わたしたちの「山科ふれあい健康会」が、昨年5月末にできてから1年数ヶ月がたちました。

その間に、「会」が主催した「ふれあい健康教室」を六回開き、生協組合員を中心に延べ350人を超える人々の参加を得ることができました。

この6回の「教室」を開く中で、「教室」に参加した生協組合員の方々は、「勉強になった」「山科の先生と親しく話し合えたのが良かった」「質問する中で不安に思っていたことが解消された」「今後も定期的に続けて欲しい」などの感想がだされています。

地域の医師と協力して

この「山科ふれあい健康会」が生まれたのは、84年の健保改悪反対運動を、医師会の先生方と生協が共に頑張るなかで、日常のつながりが大切なことを通感したのがきっかけです。昨年2月に京都保険医協会から京都生協に「地域医療活動をすすめるにあたっての協力・提携」の申入れがあったのを受け、六月に山科区で第一回の話し合いを保険医協会山科医師会・歯科協会と生協の間でおこないま

した。

山科は人口約13.7万人、高層マンションと新興住宅団地のたちならぶなかを、名神高速と国道一号線・外環状線が走っている街です。

それだけに、健康被害にたいする心配があり、かかりつけ(なじみ)の医師が少ないために、チョットした不安や心配にたいして相談できる先生が欲しいというのは、わたしたちの共通の思いとしてありました。

「山科ふれあい健康会」の発足は、山科の生協組合員のなかに喜んで受入れられました。

そして、生協組合員に対するアンケートは、1,000人から回答を得ました。「山科ふれあい健康会」は、このアンケートをもとにして活動を始めました。

今日までの「ふれあい健康教室」のテーマは、①あなたも歯槽膿漏・婦人のガン、②子供の歯と食べ物・小児科医からみた山科の子供たち、③成人病予防のために、④親子のブラッシング教室、⑤エイズについて、⑥薬のはなし、です。

これらのテーマについては、すべて山科の医院の先生方がお話をしてくださりました。あるときはスライドを使い、またあるときは実地に指導をうけました。

また、この「教室」を準備するための実行委員会を隔月に開きました。宣伝は、生協の2つの組合員センターでの掲示とチラシ、共同購入者へのチラシ配布。そして、各医院の先生が窓口で宣伝してくださっています。

健康まつりとマップづくりにむけて

「山科ふれあい健康会」は、まだ1年を過ぎたばかりです。

今後も「健康教室」を続けながら、来春には大きなイベントとして「山科健康まつり」と「健康マップ」づくりをと話し合っています。まだ動き出したばかりの「山科ふれあい健康会」ですが、医師会の先生方と共に話し合い、教えていただきながら、生協組合員と山科区民の方々の健康と暮らしを守るために頑張っていきたいと考えています。

(山本節子・京都生協理事)

連載7 海外の協同組合

イタリアの 協同組合運動

イタリア生協連と小売業界 中

イタリア生協連と小売業界・ 流通業界の現状

今回は最初に流通・小売業界の動向を見ていきたい。表①は小売商の対住民比のヨーロッパ内比較の一部である。

表① 小売商の対住民比

	イタリア	西 独	フランス
店舗数/人口	20/1000人	7.5/1000人	9.5/1000人
平均従業員数	2.3人	6.8人	6.2人

イタリア生協連資料 (1984年現在)

この簡単な比較でもわかるように、まず第一にイタリアは細かく無数の小売商が存在する国であるということがうかがうかがわれる。さらに流通近代化の指標として良く使われるスーパーマーケットを住民比で比較するとフランスはイタリアの2.5倍、デンマークに至っては4倍のスーパーを持っているということになる。

つまり第二に流通の近代化の立ち遅れという点が指摘できそうである。

さて、現実のイタリアを政府統計でもう少し見てみると、小売業865,000軒のうち組織化された店舗は48,000に過ぎず、しかも、この統計にはイタリア各地で見られる移動型店舗120,000がふくまれている。さらに、小売と卸売を兼ねている店舗はおうおうにして申告されていないし、急速に発展しているフランチャイズもこの統計に反映していないのである。つまり、イタリアには店舗数の正確なデータすらないのが現状で、これが混乱を増幅させている。行政の対小売商施策の長い混乱の後、やっと1971年に商業発展計画法(通称426号法律)が施行され、これによってこれまで野放し状態であったハイパー、スーパー、デパート、専門店の増加率を市および、誕生もない県(1969年に全国的選挙があり、1973年より実質的活動開始)が、規制・調整することができるようになった。しかし、この法律も実質

的には、①現在組織の保護を中心としたものであり、②流通機構の改革を主張した改革派は審議の過程で外され、③許可を受けた新規店舗も経営側の主張のみが優先されたもので、一般的に総合的な商業発展計画にはほど遠い政策であった。ともかくも近代化を志向したこの政策は、表②のような結果を生んだ。

表② 小売業店舗数の変化

	スーパー	ミニ	デパート	ハイパー
72	680	680	600	0
76	1030	970	700	6
80	1400	1430	780	10
84	2270	3533	790	20

この表からはまず第一にスーパーの順調な発展と共に著しいミニスーパーの伸びがうかがえる。このミニスーパーの発展原因は、①伝統的店舗の経営者がその経験から入りやすい業態であったこと、②1982年の426号法律の補完として発布されたマルコーラ政令によって400㎡以下の店舗拡大の許認可が容易になったこと、③消費者にとってもスーパーやハイパーと比較して過去の習慣から受け入れやすい業態であったといった分析がなされている。

また、この国のデパートは1900年代のはじめから存在する業態だが、経営上は、現在瀕死の重体である。

ハイパーは、その普及度合の低さが顕著であり、イタリアの経営者自身がヨーロッパ諸国のハイパー出現後の競争の激しさを見て二の足を踏んでいることや外国資本がイタリアの関係法律のあまりの複雑さのために何度かの進出実験の後に本格的な確立をあきらめてきたことによる。しかし、ハイパーについては特にイタリア経済の南北問題・発展地域のかたよりを考慮しなければならない。北部のロンバルディア州(ミラノ)に限れば、イタリアのハイパー事業高の30%が集中しており、すでにこれだけで84年に食品のシェアの2%、非食の1.3%を示している存在となっている。

イタリアの小売業界の中で、伝統的な食料品店は、もっとも古い形態であり、その特徴は、小規模、小人数(家族経営)であり、農業国から工業国への転換期のなかで、失業者を吸収する安全弁としての機能を果たしてきたのである。ところが、近年、データは表③のような状況を示している。

そして同時にイタリア人の消費動向を見てみると他のヨーロッパ諸国と同様に食品への支出は確実に減少('75年=35%、'84年=29%)してきているの



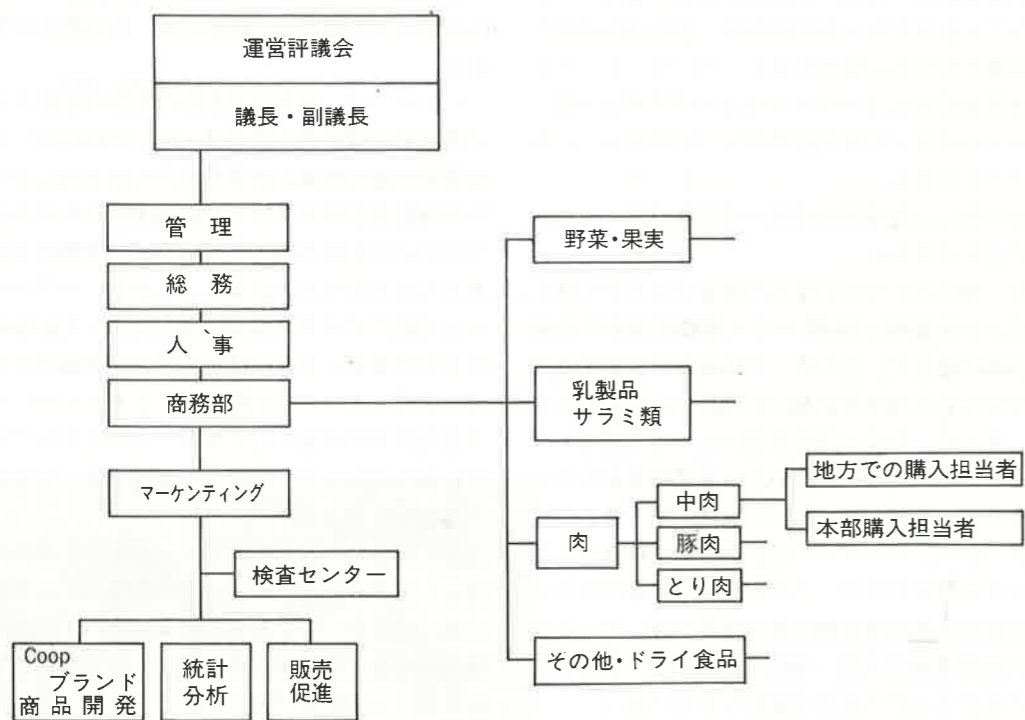
表③ 食品店の変化

	食品専門店	非食品専門店
1972	405,000	395,000
1984	330,000	528,000

である。つまり、①個人消費は非食へむかって拡大しており、②食品の伝統的なマージンの低さに、経営難・後継者問題をおこしており、③426号法律は非食の新規店舗のみの拡大を容易にさせてきたことが特徴といえる。

イタリアの小売業界は、イタリア経済の安定的成長期に入り、本格的な近代化を手がけるべき風の前夜におり、その主導権をめぐって新たな外国資本の進出もふくめた激烈な競争状況が出てきているのである。そのための資本の再統合も急速に進行しており、また一方ではイタリア人の生活スタイルが、その質の追求へと変化してきている今、生協もふくめて流通業界はまさに転換期をむかえているのである。

図 Coop ITALIA 組織図



イタリア生協連の変遷

こうした業界全体の流れの中で生協はどのような変遷をとげていったのだろうか。戦後の再建ブームは日本と同じく50年代で大きく破たんし、各地の多くの単協は一般小売商と同様の伝統的店舗で、ほぼそと経営を続け、60年代の流通近代化の第一波に直面した。イタリア生協連は、1967年、イタリア全国統一仕入機構・コープイタリア(図)を創立し、これへの対処を試みた。コープイタリアの創立は、生産者に対しての強力な発言力行使によって、仕入コスト切り下げの大きな有利な点を獲得していったが、同時に、すべての単協の経営リスクを一手に引き受ける爆弾をかかえこむことにもなったのである。しかも、事実この爆弾は、その後、各地で爆発し、1975年には、ほとんどの単協が大きな経営危機をむかえ、連合会そのものの危機さえも危惧される状況

に陥ってしまった。一方、この時期からイタリア経済自体も深刻な危機が表面化し20%を越える超インフレと高い失業率の時代をむかえることになる。こうした状況を前にして、イタリア生協連のとった対策もかなりドラマチックなものであった。コープイタリアや単協トップの大幅な人事交代と1500を越える小規模店舗の閉鎖と中規模のスーパーマーケットの建設をおこなったのである。

法律上の厳しい制限を乗り越えて単協合併と店舗の統合、単協の独立採算制の強化、近代的経営システム・マネージングシステムの導入を強行していった。くしくも、これはイタリア流通業界の近代化の先がけともなり、またイタリア人の消費指向、そして特にインフレからの消費者擁護の緊急性とも一致した政策でもあった。さらに新指導者が再建の要と

参考資料 イタリア生協連の1985年状況

1. 1985年実績

	大単協	中単協	小単協	計
単協数	10	8	495	513
店舗数	404	144	825	1,373
売場面積(1000㎡)	236.5	53.9	133	423.4
組合員数(1000)	1,087.2	220.5	345.0	1,652.7
従業員数	11,752	2,045	3,650	17,447
供給高(10億リラ)	2,693.6	472.1	794.1	3,959.8

*専従従業員は、倉庫、地域事業連合の2,596人は含まず。

2. 1965~1985の変遷

	1965年	1973年	1979年	1985
単協数	1,287	956	646	513
店舗数	3,869	2,793	1,513	1,373
供給高(10億リラ)	123	234	938	3,960

3. 1982~1985の変遷

	1985年	1985/1984年	1985/1982年	
単協数	513	-11	-2.1%	-80
店舗数	1,373	-19	-1.4%	-111
売場面積(1000㎡)	423.4	+18.9	+4.7%	+57.9
組合員数(1000)	1,652.7	+142.1	+9.4%	+481.8
従業員数	17,447	+1,495	+9.4%	+3,763
供給高(10億リラ)	3,959.8	+645.8(名目)	+19.5%	+1,776.3
		+357.5(実質)	+9.9%	+1,051.8

4. 18の大、中単協の変遷

	1985年	1985/1984年	
店舗数	548	-9	-1.6%
売場面積(1000㎡)	290.4	+15.1	+5.5%
組合員数(1000)	1,307.7	+137.2	+11.7%
従業員数	13,977	+1,352	+10.9%
供給高(10億リラ)(名目)	3,165.7	+535.1	+20.3%
		+306.2	+10.7%

*ネットGPの861億リラは、投資に向けられる。(この分は、無税となる)

表④ 生協の店舗の変化

	SM	ミニSM	計
72	40	140	180
76	117	143	260
80	168	141	309
84	253	147	400 (他に973の小店舗がある)

したものはセツィオーネ・ソーチという日本の地区別運営委員会と類似した基礎組織の確立であり、組合員重視の政策であった。同時に専従職員の職業能力・訓練重視の政策も進行させていった時代でもあった。イタリアの生協の伝統であった協同組合理論・イデオロギー重視の政策から完全に消費者の利益を重視し、代弁し、競争を意識し、イタリア経済・社会のなかでの生協としての役割を認識する政策への大転換をはかったのである。こうした過程は、店舗の変遷を示す表④でもうかがえる。

80年代の後半に入って、生協はインフレ対策型政策から生活者の生活の質に応える活動と、イタリアの流通近代化のリーダーシップをとる道への模索を開始している。ショッピングセンターやハイパーを専門小売商や地方自治体との協力でつくりあげ、地域社会の消費生活そのものへのインパクトを課題としてきている。この点では、合成洗剤の環境汚染への警告をイタリア社会へ発すると共に、無リン・低リン洗剤使用の全国キャンペーンを展開し、85年にはついに法律改正を実現している。さらに、いくつかの単協は、84年のレーガ内部の農協・生協協力協定に基き、無農薬・低農薬果実の供給を開始してきているし、消費者政策の面では生協連のつくった教師用・生徒用教材が学校教育の中で使われ未来の生協人を育成している。セツィオーネソーチは、店舗から抜け出し、市や地域社会の文化・スポーツ団体との協力・協賛による活動を展開してきているのである。

この国でも生協は転換期をむかえ、その「社会的役割」を多面的に追求しているのである。

(大津荘一・日本生協連役員)

P.T.Aの成りたちと地域の教育力

なぜP.T.Aが

長い夏休みが終り、子ども達が元気に学校にかえってくると、親達も二学期のP.T.A活動が始まります。

一学期のP.T.A活動をふりかえり、初めてP.T.Aの役につき、多くの親や先生とも知りあいになり、喜んでおられる方、役員や委員のなり手がないうので今年もしぶしぶ引き受けさせられ、相変らずのマンネリP.T.A活動に、パートに出た方がよほど得だったとくやんでいる方、様々なドラマがあったでしょう。

秋はP.T.Aにとっても実りの季節です。いま一度、P.T.Aとは何か、なぜP.T.Aが大切な、考えてみませんか。

P.T.Aがあるから、つき合いのため入っている。だから、しかたなくP.T.A活動をされるのでしょうか。P.T.Aは面倒だから、いっそのこと解散してなくした方がせいせいするのでしょうか。

ちょっとP.T.Aから離れて、わが子の事を考えてみましょう。

「わが子をかしくくて、丈夫で、思いやりのある子に育てたい」というが、友達にまげずに勉強してほしい、将来を考えると少しでもよい大学に入ってほしい、先生はちゃんとうちの子をみてくれているだろうか、学校への期待と不安、誰しも自分の子を通して学校や先生をみるのは、決して親のエゴではなく、当然の愛情と思います。

しかし、いまの教育状況はどうでしょう。おちこぼれ、いじめ、校内暴力、体罰、すしづめ学級……、そのうえ管理主義教育が強まる一方、受験戦争は大学入試の複雑化で加熱し、「学校ざらい」による登校拒否がふえて

います。まさに教育の危機です。

この教育危機にたいし、先生が悪い、いや家庭教育の問題だとマスコミや政治家がしたり顔で批判し、親と先生間の不信感も一部にあるのは事実です。

しかし、非難しあうだけで教育はよくなるでしょうか。街には子どもの好奇心をそそる豊かな物があふれ、テレビやマンガ、そして交通戦争、現在の教育環境は昔と全くちがいます。今は親だけでは子どもはまっすぐ伸びませんし、学校や先生だけでもきちんとした教育ができるでしょうか。ましてや臨教審答申のように、個性尊重の美名のもと道徳教育を答申したり、一方的教員研修を押しつけても、教育は決してよくなりません。

何といても、子育てや教育に直接責任をもつ父母と先生が、互いの立場を尊重し、教育のパートナーとして信頼し、協力して頑張る事が最も大切だと思います。つまりこの手がかりと足場がP.T.Aです。だからP.T.Aが大切に、生き生きと活動するみんなのP.T.Aにしていく事が、ひいてはわが子を少しでもよく伸ばす事につながります。

P.T.Aの生いたち

よくP.T.Aの原点にかえれといわれます。ここでP.T.Aの生いたちをみてみましょう。

戦前の教育は、教育勅語により国に忠義をつくす臣民をつくる事であり、親が学校と関係をもてるのは学校後援会や保護者会、父兄会でした。この父兄会の名残りで、今でも父兄という父母や先生がおられます。戦後はその反省にたち新憲法のもと教育基本法ができ、教育権は国民のものとなりました。P.T.Aを考えると、この根本的なちがいをしっかり

と肝(きも)に銘ずる事が大切です。

こうして戦後、アメリカの教育使節団報告書の中で、日本の教育の民主化の一つとしてP.T.Aに関する提言がされたのが始まりです。文部省はこれを受け1947年、『父母と先生の会—教育の民主化の手引き』を作り、全国の学校へ配布、P.T.Aが各地で誕生しました。京都ではP.T.Aの趣旨をうけ「育友会」の名前で結成されたようです。

だが実際には、戦前からの学校後援会や保護者会、父兄会などの肩代りが大半を占めていました。さらに教育の民主化の不徹底さや、憲法・教育基本法の精神が骨抜きにされ、教育の国家統制がすすむなかで、当初の「父母と先生がともにつくる会」は色あせていきます。ただ、P.T.A会費の学校後援会的使用が学校の予算に大きいウエイトを占めた間は、教育行政や学校当局は、親睦中心の趣味と社交と学校のために熱心で無難なP.T.Aを奨励してきました。自分のP.T.Aは、どんなP.T.Aか、点検してみませんか。

このような歩きをもつP.T.Aですから、P.T.Aは大切だといくら頭で理解できても、物いぬP.T.A、行事P.T.A、マンネリP.T.Aであれば、失望するのはあたりまえです。P.T.Aは眠れる獅子だといわれたり、P.T.A無用論さえあるのも無理からぬ事です。また最近では、教育論議をしたり教職員集団と手を結ぶP.T.Aに対し、教育行政が管理職を通して干渉することがふえています。

然しあきらめてはいけません。わが子の責任は親がもつといえど、親だけではもちきれない今、やっぱりP.T.Aを大切にしようと頑張っている父母もたくさんいますから、希望をもちましょう。

教師会員の役割と父母の働きかけ

だが熱心にP.T.Aにとりくむ父母の悩みは、P.T.Aに先生方の理解と参加が少ない事です。お忙しいせいもありますが、P.T.Aは校長先生の御用機関、反教員組合的と頭から思いこんでおられる先生が案外多く、昨年からの小・中・高卒業式、入学式の「君が代」「日の丸」問題でも、P.T.Aへの先生方の働きかけが弱かったのではないのでしょうか。

でも先生方はP.T.Aの会員です。父兄会や保護者会と違いP.T.Aは、PとTが対等平等に参加し、発言する権利と義務があります。P.T.Aでは校長先生も一会員にすぎません。ましてや校長先生がP.T.Aを指導・助言するなんて越権行為です。また教組分会がP.T.Aに要望しても、組織や立場の違いとP.T.Aは拒否できますが、教職員集団つまりP.T.AのT会員集団の要望をP.T.A会長が拒否すれば、会員の声を無視した事になり、普通のP.T.Aなら規約違反になります。さらに学級委員・地域委員さんなどと教師会員の話し合いは、誰もさまたげる事はできません。

どうも先生方は教組分会意識が先走り、P.T.A会員意識がうすいのではないかと、親たちの不満です。もちろん、なぜP.T.Aが大切な、労働組合にはなじまぬ親もP.T.Aでは先生方と話せる事など含めて、十分先生方に納得して頂く努力を、親達が忘れてきた事を反省しなくてはなりません。

地域でP.T.Aを支えるもの

さてP.T.Aには、①学校教育・家庭教育を充実させる活動、②地域で子供の生活を守る活動、③PとTがともに学び育つ(共育)活動、の三つの役割があります。ここでは地域での活動を考えてみましょう。

子ども達にとり地域の教育環境は京都でも悪くなりました。これをよくする力つまり地域の教育力が低下しているのです。これは大変な事です。地域の教育環境を守りよくする事はP.T.Aの大切な活動ですが、P.T.Aだけでは守れません。自治会や少年補導、婦人会など地域の団体からも協力を必要があります。ただその場合P.T.Aが中心になり、リーダーシップをとる事が大切です。そんな力量をもつP.T.Aをつくり支える力が必要です。教組や子どもと教育に関心のある地域の自主的団体、なかでも生協の地域班は子どもをもつ者も多く、P.T.Aにとり最も頼もしく、力強い存在といえませんか。

生協の地域に根ざした社会教育活動が、P.T.Aの働き手を送り出せば、P.T.Aの再生と新しい活力となると、期待しています。

(有 吉 孝 雄・教育評論家)

連載7 京都の産業と経済の動き

景気回復は本物か

なんの円高、されど円高

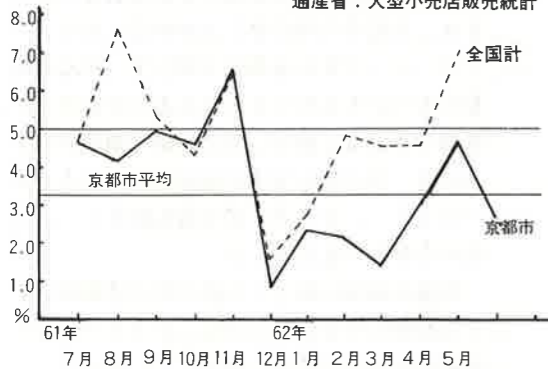
連載をはじめて1年余が経過した。第1回目で、京都は製品出荷額に占める輸出比率は低い円高に伴うデフレ効果を考えると楽観は許されず、また京都の主要産業である繊維工業では生産の他地域流出により、機械金属工業では親企業の生産の国外シフトにより、産業の空洞化の影響を指摘しておいた。

その後、震源である円の対ドル相場は本年半ばには150円がらみで安定するかにみえたが、8月下旬には10円程度急騰し、150円あたりの水準が妥当との見方を経済白書で発表したばかりの経済企画庁をあわてさせた。150円を目途に合理化をすすめてきた輸出関連企業では、為替市場がなおドルの不安感を強めているところから、130~140円水準を見越した更なる対応を迫られることになろう。

ここへ来ての円相場の急昇はそれとして、8月に入って経済企画庁をはじめとする行政機関や民間調査機関では景気が回復軌道に乗ってきたとの見方で一致しつつある。

またすでに6月下旬には、62年3月期決算法人の納税額（法人税年収の約1/3相当）が、円高不

表1 百貨店販売額の増加傾向(前年同月伸び率)
通産省：大型小売店販売統計



況にもかかわらず大幅に予想を上回る好調で、61年度における法人税収は前年度比1兆円を超える大増収となる見込であることが大蔵省によって明らかにされている。円高の直撃をうけた金属、輸送機、造船、繊維など重厚長大産業の不振を銀行、証券、電力、大型店など流通、サービス業の好調で補って余りあることになった経過である。倒産件数は大幅に減少し、企業の設備投資も業種によってバラつきがあり慎重な姿勢ながらも回復の気配である。内需のもう1つの柱である個人消費需要も百貨店販売額でみる限り堅調だし(表①)、着工新設住宅戸数も着実に増加の足どりで、木材、合板、鉄筋など建材などの価格が急上昇しつつある。しかし、われわれ働くものの生活実感としてはどうも景気回復とは異和感がある。日本全国、各界各層の人々にくまなく日があたり出したのだろうか？ どうやらそうではないようである。

景気回復の明暗

今回の景気回復には明らかに明暗が読みとれる。その1つは、法人税収のところであつたように円高、原油安を主因とする業種別の明暗である。2つには、各地の企業城下町の落城で明らかのように地域間の2極分化である。数ヶ月以前から東京、京都間を往来する人達から、東京では不況感がないといわれていた。ひところ「地方の時代」という言葉が流行したが、今の地方の現実からほとんど声をひそめてしまった。近代工業が地方に根づき、人口も定着した若者のUターン現象がもてはやされたが、どうやら再Uターン現象が東京経済圏へむかっているようである。炭鉱、造船、鉄鋼など事業閉鎖地での惨状はみるにたえない。わが京都でも62年3月期地元上場企業24社の売上げは前期比で横ばい、経常利益では約188億円12%減である。個人消費需要の回復も表1の通り全国とはかなり回復の足どりが重く、また62年7月分売上げの前年同月比増加率を他都市と比較すると、東京5.8%、神戸4.5%、大阪4.4%に対し京都は3.1%と過去1年間の平均伸び率を下回っている。

表② 最近10ヶ月間の京都市勤労者世帯の収入と消費
(月平均)

項目	61年8月~ 62年5月	60年8月~ 61年5月	増減	前期比
経常的実収入総額	406398円	428329円	△21931円	△5.12%
うち世帯主収入	354946	387619	△32673	△8.43
妻の勤労収入	12572	8172	4400	53.84
内職収入	16957	6940	■10017	144.34
消費支出総額	289300	317369	△28069	△8.84
京都市内百貨店売上	百万円 20221	百万円 19594	627	3.20

総務庁 家計調査報告より算出

3つ目には、階層別の2極化である。表②に明らかのように、京都の勤労者世帯の経常的実収入は最近10ヶ月間、1月をのぞき毎月前年より減少し、とりわけ世帯主収入の減少が著しい。それを妻の勤労収入や内職収入の増加で必死でヤリクリしている家計の姿が目に見えるようである。実収入の減少は当然家計を圧迫するので消費支出の減少につながる。世帯主収入の減少がほぼ消費支出の減少と均衡している。父親の地位はさらに低下しそうで、ちなみに太陽神戸銀行の本年6月調査によると(同行取引先企業の既婚サラリーマン3,000人対象)サラリーマンの月決め小遣いは平均42,500円で昨年の調査に比べ1,500円減額されたそうである。(本稿を利用しての小遣いの削減を禁ず！)

また表②からは、百貨店の売上げには法人需要自営業者や観光客など勤労者世帯員以外もふくまれるというものの、家計収支の実態を遊離した売上げ伸び率(他都市よりは低い)は、消費が大型店にむかい、需要低迷のシワ寄せが小規模小売店の淘汰につながっていることは商業統計の示すとおりでである。

円高で輸出価格の低下する電機業界、例えば松下電工ではCR-10運動を展開中である。シーアールテンと一見カッコ良いが、コスト、リダクション(値引き)10%の略である。その下請企業では最近やっと受注は増加したが、採算は好転せずという企業も多い。中小建設業界も活況を伝えられながら同様である。なかには、受注はあるが、大手の工事の特定地域集中のあおりを受けて鉄筋工など職人が集められず難澁している工務店もある。

雇用面でも、完全失業率が本年5月には最悪の3.2%のち3.0%とやや改善されたものの依然高

水準にある。最近発表された通産省の試算によれば、円高による生産の減少と製品は前年比約6兆円の減少となり、それに伴って約44万人の新たな余剰人員が発生したという。産業の空洞化の進展による雇用の減少は今後さらに増加が予想される。この8月に発表されたものだけでも、村田製作所“海外生産比率を4.5年先に現在の15%から25%に”、日新電機“初の海外生産拠点としてバンコク近郊に小型電力用コンデンサー生産工場を建設しコスト引下げ30%可能”と地元でも状況は今後一層厳しくなりそうだ。

うまい汁はどこへ？

急激な円高の当初、円高にはメリットとデメリットがあり、トータルすれば心配するには当たらないという説があった。たしかにそのとおりである。しかし、この1年余の実勢をみると、原油安の利益も含めてごく一部が消費者(大多数は勤労者)に還元されたものの、色々理屈をつけて大部分は大企業の収益に化けてしまったようである。円高不況対策としての低金利政策も企業の好決算にプラスし(61年度上場企業600社金利負担減6,300億円)、勤労市民には預金利息収入の減となった。円高を乗り切るためとしての外注費の切下げや人件費の削減(人員整理、賃金水準の切下げ、賞与、残業手当の減少など)も大企業の収益の確保に貢献した。大企業、資産家は証券、不動産など財テクでボロ儲けをしている。工場や住居など生活拠点として売却も出来ぬ勤労者や中小企業には間もなく固定資産税増徴のツケが回ってくる。要するに何のことはない、勤労者や中小企業(一部にはおこぼれがあったろうが)にシワ寄せをすることで、今回の「景気回復」の軌道は築かれたわけである。経済とは経国済民の略というが、失般来の税制改革の動向とあわせ、これでは経国救財である。

国際的経済マサツを真に改善する途は内需拡大にあり、そのための日本の産業構造の転換とは広範な経済的弱者の消費支出の増加をもたらす公正な所得分配によって地域経済の発展につながるものでなければならない。

62年度経済白書ではじめて「公正」という言葉が登場した。白書での論旨はアイマイであるが、公正な経済政策の展開をみたい。

(杉山 繁・地域経済研究会)

ひとりぼっちの 年寄りをなくそう

京都で第1回全国高齢者大会



「語りあおう！高齢期のくらしと人生を」
—9月1日、2日の2日間、京都で第1回
全国高齢者大会が開かれました。この大会は、
全国老後保障地域団体連絡会、日本生協連医
療部会、全日自労建設一般労働組合など中央
21団体が構成する実行委員会の手により企画、
準備されてきたもので、全国からのべ4,000
名をこえる参加者が集まり、高齢者の要求に
ついて語り合いました。

大会初日は「高齢者と平和問題」「健康な
生活をつくり出すために」など、11の分科会
と、3つの会場での「基礎講座」がもたれま
した。どの会場も定員オーバー、中にはロビ
ーにまであふれるような参加状況で、熱心な
討議がつづきました。切実な要求が交流され、
高齢者みずから立ちあがって運動をすすめ
ていくことの必要性が強調されました。

その夜は「文化と交流のつどい」。踊りや
リズム体操、詩の朗読、たかはしべんのフォ
ーク・コンサートなど楽しいひとときをすご
しました。

2日目は全体会。会場となった京都会館第
1ホールは超満員。「高齢者問題を国民的な
運動にするために、この大会がその第1歩と
なるように」との西尾雅七現地実行委員長の
あいさつにつづき、来賓あいさつ、基調報告、
各地からの報告、花沢徳衛氏の記念講演など
に共感と連帯の拍手がつづきました。さいご
に、高齢者運動の共通の目標となる「高齢者
憲章(案)」が提案され、各地での討議がよ
びかけられました。

高齢者の豊かな明日をめざして高齢者運動
の輪が大きく広がりつつあることを示した大
会であったようです。(H)

高齢者憲章(案)

- 高齢者は歴史と社会の建設者として敬愛されます。
- 高齢者は家族・地域・社会の一員として重んじられます。
- 高齢者はどのようなときも人間としての尊厳を守られます。
- 高齢者は健康で文化的な生活をする権利があります。
- 高齢者は意欲にみあって働きつづける権利があります。
- 高齢者は安心して疾病を治す権利があります。
- 高齢者は快適な住居と環境に暮らす権利があります。
- 高齢者は必要とする福祉をうける権利があります。
- 高齢者への保障は国・自治体・大企業の負担を原則とします。
- 高齢を理由にしたすべての差別をなくすこと。
- 高齢を理由にした不利益を償うこと。
- 高齢を理由にした権利侵害を回復すること。
- 高齢者を孤立させないこと。
- 高齢者を軽んじる風潮を是正すること。
- 高齢者は人格と人生の発達成熟を追求します。
- 高齢者は人間として生きる力である文化を若い世代と共有します。
- 高齢者は自由と愛と民主主義を尊重します。
- 高齢者は核兵器のない平和を望みます。
- いかなる政府もこの憲章を基調とします。
- 地方自治体はこの憲章の実現をめざします。
- あらゆる企業活動はこの憲章を基準とします。
- 高齢者・国民はこの憲章に基づいて
- 豊かな高齢期づくりに努力します。

もしもの時の 助けあい

立命大生協の 共済事業

立命大生協では、食堂部門をはじめ購買部
門、書籍部門、プレイガイド部門の他、1981
年から、共済事業を開始しました。共済部門
の当初は、657人の加入者だけで、事業とし
てもほそぼそといった状態でしたが、1987年
の新学期には2,700人の加入者をむかえるこ
とができ総勢8,000名になりました。在籍者
数からすると6割強の加入率です。毎年、立
命館大学への入学と同時に新入生の全員を対
象に、4年間の大学生活をバックアップする
ということで、生協への加入のお願いと、ま
さかの時のために助けあいの輪に入りましょ

うと、共済への加入をおすすめしています。
この時期には、入学手続やその他下宿探し、
大学生活への不安など色々の悩みごと相談を、
テレフォンインフォメーションで受けますが、
その中でもっとも多いのに、生協加入、共済
加入は強制ですか？という質問があります。
電話口に出た私たちは、日頃色々な給付事例
をみて、“加入してはってよかったなあ”
と思うことがしばしばあり、“強制です。必

立命大生協のバイク無料診断
生協では共済の給付活動とともに健康や安全の
提案活動もおこなっています。



学生総合共済の保障内容

保障(型)	保障内容(円)	病気入院 1日目から 180日まで	事故入院 1日目から 180日まで	事故通院 5日以上 入・通院した場合 1日目から90日まで	病気・事故 死亡	その他の 死亡	事故による 後遺障害 重症のみ	入院看護
B基礎保障		日額 2,000	日額 2,000	なし	40万	20万	20~100万	なし
E安心保障		日額 4,000	日額 4,000	日額 1,000	80万	40万	40~200万	なし
D大型保障		日額 5,000	日額 5,000	日額 1,000	200万	100万	60~300万	日額 3,000
F扶養者事故死亡		卒業まで毎月 7万円			見舞金 5万円			
K家財の火災 借家人賠償		70万円まで			臨時費用(見舞金) 10万円			
		損害額が1万円を起える場合 500万円 まで(ただし1万円は自己負担)						

らず加入しておきなさい”と気持ちの上では
いたい半面、まさかの時の助けあい制度であ
りあくまで任意であること、自分が病気やケ
ガで病院へ入・通院すれば規定にもとづいて

給付金が受け取れるが、なにもなく健康です
ごせた時は、自分の掛金はお友達への助けあ
いの輪に仲間入りできたという助けあいの精
神だけで、掛けすてである、ということです。
ですから共済制度のしくみをよく理解しても
らわなければいけません。

大学生にあたる18~22歳という年齢は、成
長期でもあり若さ=健康の裏返しには紙一重
で病気や事故へのキッカケが、多くあるとい
うことです。病気では、不規則な生活による
食生活のアンバランスからおこる急性腸炎、
虫垂炎あるいは、親元を離れての環境変化に
よる精神失患などです。事故では、思わぬ不
慮のスポーツ事故などで入院が長期になり
たり、自分の生命をどう思っているのだろうか
と疑いたくなる程、バイクでのつまらぬ自損
事故を起したり、最近では急激にバイクの交
通事故が多発しています。

今年の新学期にも、こんなことがありまし
た。推せん入学で入学したT君です。入学式
よりも1ヶ月半も早く上京し、サッカー部の
一員として練習に励んでいました。共済加入
の案内をさしあげた直後3月18日に加入され、
3月21日の青山学院大との練習試合中に、左
足じん帯を損傷、そのため手術をするとい
うことになりました。加入後の事故であり給付
対象の事故です。学校災害保険からも給付さ
れますが、共済からも完治後65,000円のお見
舞金を送ることができ、大変喜んで頂きまし



給付事例

産社学部 K 君	腰椎々間板ヘルニア	28日入院	112,000円給付
文学部 T 君	蛋白尿、慢性扁桃腺炎	25日入院	100,000円給付
法学部 U 君	急性妄想反応	180日入院	900,000円給付
法学部 S さん	急性腸炎	17日入院	68,000円給付
文学部 N 君	ストレスによる腸ケイレン	3日入院	12,000円給付
法学部 G 君	鞍馬山250ccバイクでダンプ と正面衝突両足骨折	149日入院	596,000円給付
理工学部 W 君	友人の運転する後部席に同乗 ガレードレールに衝突、脳挫 傷。1/8死去	14日入院	2,070,000円給付
経営学部 Y さん	体操の練習中平均台から落ち 背骨打撲	15日通院	15,000円給付
経済学部 O 君	クラブ活動中、タックルを受 け第1・2・3腰椎助骨突起骨折	12日入院 3日通院	51,000円給付
経営学部 S 君	スキーで転倒左上腕骨々折	25日入院	100,000円給付
産社学部 M 君	阪急西院駅発車直前の電車で 走りのろうとし、コンクリー トの鴨居で頭を強打	23日入院	92,000円給付
経済学部 N さん	下宿先炊飯器の蒸気でやけど し、うんできた	6日入院	24,000円給付

た。理工学部のN君、入学と同時に新歓コン
パ、クラスコンパなど色々なコンパが続き、
あげくの果て、イッキ飲みでアルコール中毒
になり救急車で病院へ運ばれました。幸い病
状も軽く、1泊だけで退院しました。その彼
にもお見舞金8,000円を送ることができまし
た。

共済担当をしていますと、大学生の生活が
いかに危険がいっぱいかということが、給付
事例を通してよくわかります。給付手続きを
する際、彼らにアンケートを書いてもらっ
たり、感想を聞いていますが、その中で共通
していえることは、“まさか自分が給付を受け
るとは思いませんでした”“アルバイトもでき
ず、お金の困っていた時なので、大変助かり
ました”“親に迷惑をかけたので、少しでも
穴埋めにします”という声が圧倒的です。
大学生協の共済事業は、24時間どこで起きた
病気や事故でも保障します。そして特約事項
として、扶養者が不慮の事故で万が一死亡さ
れた場合、卒業迄の間学業費用として毎月7
万円保障するという制度、もう一つは下宿
生の家財の保障、借家人賠償という制度まで
行なっています。営利を目的とせず民間の保

険から比べると掛金も安く、自信をもってお
すすめできる制度です。他の大学では2年前
に起きた日航機事故で両親を亡され、毎月学
業費用の給付を受けているという仲間もいま
す。立大生では、法学部のM君のお父様がM
君の2回生の時、自動車にはねられて死亡さ
れ、それ以後学業費用を受けながら、現在は
4回生になりました。先月も経済学部S君の
お父様がスズメバチに刺されそのショックで
なくなられ現在給付手続中という事故があり
ました。まさか自分がというのが、誰しもの
本音だろうと思います。しかし、災いは忘れ
たころにやってくるということわざどおり、
新入生の時は緊張して何事もなくすごせた1
回生でも、大学になれた2回生3回生の時の
解放感が、事故や病気につながり給付を一番
多く受けとっている回生でもあります。

私たち大学生協では、加入のおすそめをし
ながら、食生活への提案や栄養相談そしてバ
イク事故防止のためのバイク無料点検あるい
は、安全に乗るためのライダー教室など、さ
まざまな方面から安全な大学生活をすごせる
ように提案活動も続けています。

(寺井正江・立命大生協)

連載6 京都の小売業はどうなっている、どうなる

注目されるCVSの急成長

CVSの増加とその業態

前にもふれましたように、60年商業統計調査で、京都市内の小売商店数は57年対比で7.7%の減少となりました。業種別にみても、家具・じゅう器、飲料品を中心にすべての業種にわたって減少しています。しかし、各種食料品小売業は、絶対数ではまだ少ないものの、57年対比で14.3%の増加を示しています(表①)。売上高も、小売業全体が57年対比4.6%の増加に止まっているのに、18.1%と著しく増えています。小売業不振のなかでのこの現象は、比較的新しい業態であるコンビニエンス・ストア(以下CVSと略)の着実な進展によるものと考えられます。

表① 小売業の業種別商店数の増減 60年商業統計調査：京都市

業 業 分 類	57年	60年	増減数	増減率	
各種食料品小売業	446店	510店	64	14.3%	
小 売 業 計	25,794	23,815	△1,979	△ 7.7	
業 種 別	各 種 商 品	33	33	0	-
	織物・衣服・身の回り品	4,199	3,903	△ 296	△ 7.0
	飲 食 料 品	10,480	9,599	△ 881	△ 8.4
	自動車・自転車	985	924	△ 61	△ 6.2
	家具・建具・じゅう器	2,883	2,592	△ 291	△10.1
そ の 他	7,214	6,764	△ 450	△ 6.2	

CVSは、商業統計調査では「食料品等販売便利店」と分類され、商品構成の50%以上が食料品で、セルフサービス方式を採用し、売場面積が50~500㎡未満程度で、営業時間が12時間以上又は閉店時間が21時以降のものとしています。

便利店の名の通り①住宅地に近接して立地し生活必需品を手軽に買える便利さ、②営業時間が長く一般小売店の閉店後にも営業する便利さ、③必要度の高い日常生活用品をできるだけ幅広くまとめた品揃えの便利さを業態の特徴としています。売場面積も50~200㎡程度のもが多く、ミニ・スーパーとも呼ばれることもあり、京都生協の組合員センターを小さくしたような店舗です。

CVSの二つの流れ

CVSの開店には大別して二つのパターンがあります。一つは大手スーパーの系列のもので、表②の通り、京都ではローソン(ダイエー系)、ファミリーマート(西友系)などがあり、西友は独立希望の社員にのれん分け制度でCVS店主にするといったこ

ともやりましたが、大体はフランチャイズ・チェーン方式をとっています。大店法の制約、都市部での用地難、消費行動の変化などをにらんでの地域密着型小売戦略として着々と組織を拡大しています。灘神戸生協とダイエーとの確執は有名ですが、灘生協のミニコープ展開に対して、その出店予測地域にローソンの出店を推進するといった局地戦もみられます。京都市内では表②の通り、近年住宅が急増したり、学生が多く居住する行政区への立地が顕著です。チェーンには地元小売商や脱サラの参加もみられます。

表② 京都市内行政区別、主要チェーン別、コンビニエンス・ストアの分布

区 分	行政区	京都市小売市場連合会調 62年3月末										合 計	
		北	上京	左京	中京	東山	山科	下京	南	右京	西京		伏見
主 要 チ ェ ー ン	ローソン	6	2	7	3	2	5	6	2	6	4	4	47
	ファミリー	2	3	6	2	-	4	2	2	2	6	6	33
	マイショップ	-	1	2	2	3	2	2	-	3	2	13	30
	ファミリーマート	2	1	4	-	1	1	-	1	3	1	1	15
	K マー ト	4	1	2	-	1	-	2	-	2	-	3	15
	そ の 他	39	36	46	40	18	31	31	37	64	37	69	447
生協組合員センター	1	-	5	2	-	2	-	2	1	2	3	18	

もう一つの流れは、青果、米穀、酒類など特定品目の専門店が、販売不振を脱するため、CVSの成長を見越して業態転換をしたもので、その多くは卸・小売業者が中心(主宰者)となって作られたフランチャイズ又はボランタリー・チェーンに参加する形のもので、卸主宰のものではファミリー、Kマート、小売主宰ではマイショップが京都市内での大手となっています。

成長の前途には激戦が

CVSには、この二つの流れのほか独立店もあり、57年から60年の3年間に店舗数で約30%も伸びています。業態としての便宜性が高齢化、学生多数居住、都市生活の全日化、婦人就業増など消費者側のニーズに支えられ、地価高騰と用地難、大中規模店の出店規制、チェーン組織によるスケールメリットの追求などCVS側の諸条件もあって、大手チェーン加盟のものを中心に更に伸びてゆくでしょう。一方、物の消費が頭打ちの昨今、零細な周辺小売商にボデイブロー的な打撃を与えると共に加盟店のリクルートを含めCVS間の競争は一層はげしくなると予想されます。

(貝原 収・地域経済研究会)

●気になるこの本

『生協に 何が できるか』

京都府生協連 編
(かもがわ出版 1,500円)



立命館大学経営学部助教授
齋藤 雅通

本書は、府下全域に運動の輪を広げた生協が、「地域社会の一員としての生協」という目標を実現するために開催した、京都府生協連の連続シンポジウム「生協の役割を考える」の記録をもとに編集さ

れている。取り上げているテーマは、中小企業、伝統産業、農・林・水産業、文化、教育、学生生活、平和、高齢化社会など多分野にわたり、内容の豊富な議論がなされている。

本書を読むと、京都はどんな問題を抱えているのか、これからどのように変わろうとしているのかということを知り易く、まとまった形で知ることができる。京都住民生活をめぐる諸問題についての手引きとしても、格好の書であろう。

さらに、そうした京都の暮らしの抱えている諸課題に、京都の生協運動が果たしている役割、これから果たしうる可能性について考える上で学ぶことが多い書である。それは、事業面での協同による暮らしや地域経済の再生だけではない。高齢化社会における老人クラブや「助け合いの会」の活動、「知・知・考・話」という青年らしい、新しい活動スタイルを創り出した大学生協運動、「横社会の民主主義」など運動面でも、興味深い指摘、実践、新しい展開の萌芽などを随所に発見し、読者は大いに知的な刺激を受けるであろう。

生協運動の参加者はもちろん、京都の住民運動や暮らしに関心のある方に読まれ、今後の活動に生かされていくことを期待したい。

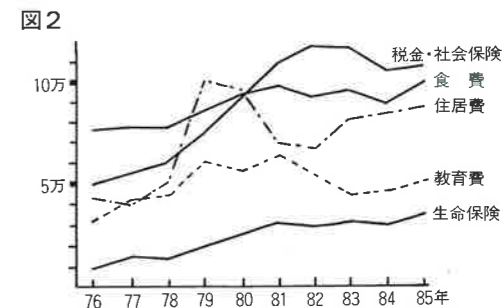
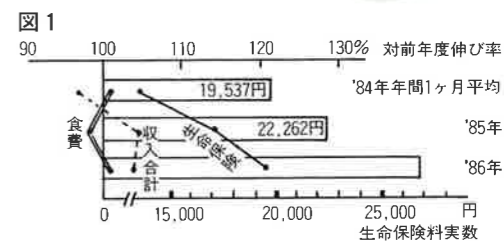
ミニミニ情報 ①

ふえている生命保険料

9月は高校・大学の授業料の納期にあたって教育費の突出する月ですが、86年9月の家計では、非消費支出の中の生命保険料が前の年にくらべて34%もふえているのが目立っています。それは、たとえば収入の伸び4%や、ぜんぜんふえない食費(100.6)に比べるととても大きな伸び率であることがわかります。図1は、年間平均での3年間の生命保険料の推移です。福祉切捨てが進む中で私たちの将来の生活に対する不安が反映しているのでしょうか。

生活問題研究所が、全国の生協組合員を対象とした生活意識調査(83年9月)の中で、「家計を圧迫していると思われる費目」をたずねています。日本生協連の生計費調査に参加している組合員は、①税金・社会保険、②教育費、③土地・家屋ローン、④生命保険、⑤食料費、という順で、24.4%、他1/4人が生命保険料をあげています。図2は、その5費目を京都生協生計費調査、40代の数字で10年間みたものですが、生命保険料は確実にふえ続けています。圧迫感のある税金・社会保険で、十分に私たちの生活が保障されていないという実感が、金額的には5費目の中では低い生命保険料を、本来なら要らざるものなのに、という負

家計から



担感のあるものになっていると思われます。
(末川千穂子・京都生協家計活動委員会)

京都府生協連設立35年記念

「作文」と「論文」を募集しています

・テーマと字数

- ① 作文——「私と生協」「生協のこれから」
(400字稿用紙5枚以上)
- ② 論文——「生活協同組合など協同組合が、地域の人びとの暮らしと経済に果たす役割について論じたもの」
(400字原稿用紙25枚以上50枚まで)

・締切日及び発表日

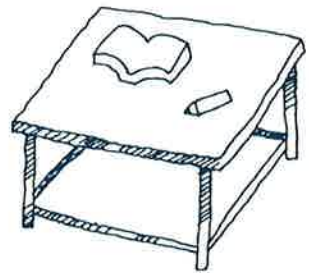
1987年11月末日。発表は88年1月。

・賞及び賞金

優秀賞——1本 賞状と30万円
佳作——若干 賞状と5万円
なお、応募者全員に記念品贈呈。

・選考要員

野村秀和氏(京大教授)、庄林二三雄氏(朝日大学教授)、亀井励氏(京都新聞社)



ミニミニ情報 ②

学園で

自炊志向

自炊をする学生が増えている。昨年から始めた生協の下宿紹介のコーナーでもキッチン付き下宿、アパートに人気が集まっている。

「朝食や休日の食事ぐらいは自分で」・「少しでも食費を少なくするため」・「外食だと栄養のバランスが悪いから」……など自炊をする理由はいろいろ。

「やるぞー」と決意してはじめて自炊だが、5月の調査では自炊をしている1回生は7割にも達するのに、秋の調査では5割台に落ちてしまう。「つくるのに時間がかかりすぎる」「1人分の材料確保できない」「メニューのレパートリー・技術がない」などで挫折してしまうのだ。中には、「自分でつくった料理のまずさにみじめになる」という悩みをうちあける学生もいる。

大学入学前に料理や買物などの手伝いをしてきた学生は、約1割強(一昨年の食生活調査)しかいない。生活技術をもたないまま一人暮らしが始まるのだから当然といえば当然だ。

でも、中には東京出身のF君のように、ずっと自炊を続けている学生もいる。ダシをとる「かつお」はその都度おばあさんがけずっていたという家庭で育った。はじめて作ったのは肉じゃが。「ちょっとコクが足りなかったけどおいしかった」というF君。自分の知識や技術を仲間にも広めたいとイキイキしている。仲間どうしの助け合い、教え合いを通して生活者として自立して行く。そのためにも自炊の提案は大切のようなのだ。

(友藤弘子・京大生協管理栄養士)